

古い家電製品等にご注意を!!



○ 長期間使用している家電製品等にご注意ください。

長年使用している家電製品等は、モーター、コード、コンデンサーなどの電気部品の経年劣化による発煙・発火のおそれがあります。淡路島内においても、10年以上使用した製品からの火災が発生しています。

【事例1】就寝中、使用中の冷蔵庫から出火し、台所を焼損した。
(約10年使用)

【事例2】使用していない換気扇が突然燃え上がり、台所を焼損した。
(20年以上使用)

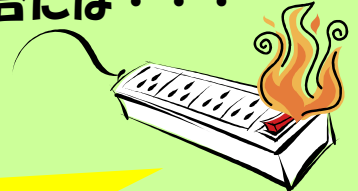
【事例3】テーブルタップを使用して電気鍋を使用していたところ、可動プラグ部分から火花が飛び発火した。(使用年数不明)
火災原因調査の結果、これらの火災は、電気部品の経年劣化により出火したものと判明しました。このような火災を起こさないために、使用前には次のような症状がないかを確認してください。

○ 故障かな?と思われる症状とは・・・

- よく冷えない。(電気冷蔵庫)
- スイッチを入れても、ファンが回らない。(扇風機、換気扇)
- 電源スイッチを入れても、映像や音が出ない。(ブラウン管テレビ)
- 焦げたり変色しているところがある。(蛍光灯器具)
- ジージー、パチパチなど、異常な音がする。
(ブラウン管テレビ、電子レンジ、電気冷蔵庫など)
- 回転するときに異常な音や振動がする。(扇風機、換気扇)
- 焦げくさいにおいがする。(電子レンジ、電気こたつなど)
- フレーカーが頻繁に落ちる。(エアコン)



以上のような症状が代表的なものですが、これ以外にも「何かおかしい、いつもと違う!」というような症状に気づいた場合には・・・



すぐに使用を中止し販売店、メーカーなどに連絡してください!

このほかにも、家電製品には製品そのものに欠陥があってリコール告知されているものや、使用方法をあやまると即事故につながるものなどがあります。

「私のところは大丈夫」と思い込まずに、経済産業省や消費者庁、メーカーなどのHPを確認して事故を未然に防いでください。



古い家電をこまめにチェックして、事故のない安全な家庭を築きましょう!